

第4章 中・東欧地域に対する援助動向¹⁴

4-1 概況

わが国の欧州地域に対する協力は共産主義体制崩壊以前から、非常に限定的な投入量ながら、研修員受入等を通じて実施してきた。しかしながら、1989年の共産主義体制崩壊後、中・東欧諸国はソ連共産圏を離脱し、市場経済化・自由化への道を歩み始め、これを支援する形で西側の先進諸国の援助が開始することとなる。1989年7月には中・東欧諸国の中でも比較的市場経済化移行への素地を備えていたポーランド、ハンガリーに対する支援を協議することを目的として、G24（対中・東欧諸国支援国会合）¹⁵が発足し、同諸国に対する支援が一気に開始された。わが国も、ポーランド、ハンガリーからの研修員受入事業を皮切りに技術協力を開始した。その後同地域における支援対象国は拡大し、必要性・緊急性に応じて、援助の対象は徐々にボスニア復興支援に代表されるバルカンの安定化の支援に重点がシフトしていった。

本章では中・東欧に対する援助動向を、(1)共産主義体制崩壊以前の「1988年以前」、(2)共産主義体制崩壊直後の「1989年度から1993年度頃」、(3)旧ユーゴスラビア紛争とその復興期にあたる「1994年度から1997年度頃」、(4)旧ユーゴスラビアの復興支援から開発支援への移行と中欧のEU加盟の実現の目処がみえてきた「1998年度から現在」、の4つのピリオドに分け、それぞれの時期における当該地域及びわが国を含む国際社会の援助動向を整理し、今後の援助の方向を検討する際の基礎情報としたい。

4-2 第1期 1988年度以前

4-2-1 全体動向（1988年度以前）

中・東欧諸国への体制移行支援が開始される以前から、欧州地域へのわが国ODAは実施されていたが、その投入量は極めて限定的であり、1988年度の欧州地域に対する二国間ODAは396万ドル、わが国二国間ODA全体の0.06%にすぎなかった。1988年時点ではDACによりキプロス、ギリシャ、マルタ、ポルトガル、ユーゴスラビア¹⁶、アルバニアがLDCに分類され、経済協力の対象国として位置づけられていることから、わが国ODA対象となりえたが、ほとんどの国が比較的高い所得水準と技術水準を有していることから、ユーゴスラビアへの資金協力や技術協力¹⁷を除けば、研修員受け入れによる技術協力が若干実施されているに留まっていた。なお、当

¹⁴ 本章は、今後のわが国の対中・東欧支援のあり方を検討する際の基礎情報となるよう配慮し、わが国の協力(特に技術協力)に視点をおきつつ執筆した。

¹⁵ 対ポーランド、ハンガリー支援を協議・調整することを目的に1989年7月アルシュ・サミットでのG24設立宣言に基づいて発足。支援対象国は当初の両国に加え、東独、チェコ・スロバキア、ブルガリア、ユーゴスラビア、ルーマニアである。EC加盟12カ国、日本、米国、カナダ、オーストラリア等24カ国とIMF、世銀、OECD等国際機関が参加。

¹⁶ 当時は、ユーゴスラビア社会主義連邦共和国。

¹⁷ 技術協力の例として、ユーゴスラビア国PHC生涯教育プロジェクト(1984年11月~1989年11月)がある。

該地域最貧国と言われるアルバニアがDACのLDC分類に合意されたのは1988年12月であり、それ以前にODA供与実績はない。

4-2-2 他の援助国・機関の動向（1988年度以前）

米国、西ドイツ（当時）、英国、イタリア、フランス等が欧州地域に対し二国間ODAを供与しているが、他の地域に対する二国間ODA供与額と比較すると極めて小さく、1988年実績では、全体の0.53%である。また、国際機関も欧州開発基金（EDF）、UNDP、UNHCR等がODAを供与しているが、いずれも少額¹⁸であった。

4-3 第2期 1989年度から1993年度

4-3-1 全体動向（1989年度から1993年度）

中・東欧諸国は第2次世界大戦後長らく共産主義政権による中央計画経済体制下におかれ、西欧地域と比較して経済の発展が大幅に遅れていた。これらの国では1989年以降、市場経済化に向け経済改革をはかったが、各国とも政権基盤の脆弱さや民族対立等の問題が複雑化し、社会・経済の混乱期をむかえた。これに対し、西側諸国は1989年のアルシュ・サミットにおいて、中・東欧諸国のソ連共産主義圏からの脱却を支援することを表明した。G24(対東欧諸国支援関係国会合)¹⁹の枠組みを構築し、ポーランド、ハンガリーをはじめとする中・東欧諸国に対し、緊急の経済・技術協力支援を開始することとなった。これら中・東欧に対する支援は、「東欧革命」を契機に始まった自由と民主主義に基づく新たな国際秩序の構築を、西側諸国が一丸となって支援する、というものであった。

なお、新たに支援対象国として加えられたこれら諸国はDACリストにおいて、パートIIの「移行国」として位置づけられた。また同リストではパートIIに分類されている諸国への援助を、パートIのODA（Official Development Assistance）と区分して、OA（Official Aid）として位置づけられているが、わが国の援助においては、ODA予算から同諸国への援助を実施することとしている。

4-3-2 援助重点分野（1989年度から1993年度）

中・東欧諸国の援助ニーズとしては、①円滑な市場経済化移行への支援（経営管理技術の導入等）、②旧体制時代になおざりにされ、当事国だけに留まらず国際的な取り組みが必要とされる環境問題対策、③維持管理体制の不備等で疲弊した経済インフラストラクチャー復旧、が確認されており、わが国もG24の枠組みの中で、西側諸国やEBRD等の国際金融機関と協調を図りつつ支援を行うことを基本としていた。

¹⁸ 1988年実績で6,543万ドル。

¹⁹ 対ポーランド、ハンガリー支援を協議・調整することを目的に89年7月アルシュ・サミットでのG24設立宣言に基づいて発足。支援対象国は当初の両国に加え、東独、チェコ・スロバキア、ブルガリア、ユーゴスラビア、ルーマニアである。EC加盟12カ国、日本、米国、カナダ、オーストラリア等24カ国とIMF、世銀、OECD等国際機関が参加。

一方で 1991 年末からの旧ユーゴスラビアでの紛争による避難民の救済のため、わが国は UNHCR と協力しつつ 1992 年以降同機関に拠出を行っている。

4-3-3 わが国の二国間援助対象国（ポーランド、ハンガリー、チェコ・スロバキア、ブルガリア、ルーマニアを追加）（1989 年から 1993 年度）

欧州地域への二国間協力については、従来から ODA 対象となっていたサイプラス、ギリシャ、マルタ、アルバニア、ポルトガル²⁰、ユーゴスラビア²¹に加え、わが国も西側諸国の支援に協調し、これまで ODA 対象となっていなかったポーランド、ハンガリーへの協力を 1989 年度後半から開始した。同様に、チェコ・スロバキア²²、ブルガリアへの協力も 1990 年度から開始することとなった。ルーマニアについては、当初民主化への改革が不十分として G24 は当初支援対象として認めておらず、わが国もこれと同調した対応をとったが、1991 年 1 月の G24 会合において新たに支援対象国に加えられたことにより、同年よりわが国も援助を開始した。

4-3-4 技術協力²³（1989 年度から 1993 年度）

第 2 期の技術協力における特色としては、研修員受入事業を通じての市場経済化に適応できる人材の育成と、開発調査による環境問題対策、また前述の 3 つの協力重点分野を中心とした各個別問題に対応する専門家派遣といった、それぞれの支援の第一歩が開始されたことがあげられる。

研修員受入事業に関しては、1989 年から 1993 年の 5 年間で、ハンガリー 430 名、ポーランド 439 名を受け入れたほか、1991 年に同事業を開始したブルガリア、ルーマニアからも、3 年間でそれぞれ 114 名、88 名を受け入れ、1992 年から開始したチェコ、スロバキアからは 2 年間でそれぞれ 37 名、33 名の受け入れを実施している。その他、同時期に 1989 年以前より協力を実施している国に対しても研修員の受け入れも実施しているが、新たに支援対象国となった以上の国々に対する受け入れがその大部分を占めている。

研修員受入事業、特に 4 名以上のグループ型で実施する「国別特設／地域別特設」と呼ばれる、国・地域を限定して参加者を集める形態の研修では、ハンガリー、ポーランドを対象として 1989 年に開設された「生産管理」「経営管理」研修を筆頭に市場経済化移行支援の研修内容に重点をおいた研修が中心となった。同分野では、1991 年に「中小企業振興」「中小企業経営」「マクロ経済」「財政金融」、1992 年には「農産物市場経済」などが加えられ、日本における実例を見せることにより、市場経済化を担う人材を集中的に育成することが同地域に対する日本の技術協力の中心

²⁰ 1991 年 12 月の DAC 上級会合にて DAC リストから除外され、DAC 加盟国となることが認められた。

²¹ 内戦により 1991 年 11 月以降経済制裁の一環として協力を停止した。

²² 1991 年 1 月にチェコ共和国とスロバキア共和国に分離独立した。

²³ 専門家、研修員、旧プロジェクト方式技術協力、旧チーム派遣、開発調査にかかる実績については、本章末にリストを添付した。また、第 1 部で論じた 4 つに類型化したグループごとの技術協力援助額の推移も本章末にグラフを添付したので参照のこと。

に据えられた。また、あわせて環境問題に対応するものとして、1990年から「環境保全」、1991年から「産業公害防止技術」などのコースが開設され、市場経済化に次ぐ重点分野として、訪日研修における人材育成が図られた。

開発調査については、環境保全、インフラストラクチャー・交通、エネルギーなどの分野における案件が中心となって開始された。1990年にポーランドで実施された「総合交通計画調査」を皮切りに、同じくポーランドにて「コジェニツェ発電所排煙脱硫対策調査」、ハンガリーにて「省エネルギー計画調査」が開発された。1991年にはハンガリーにて「ブダペスト市廃棄物処理計画調査」、ポーランドにて「ポズナニ市廃棄物処理計画調査」、ブルガリアにて「省エネルギー計画調査」、1992年にはハンガリーにて「シャヨバレー地域大気汚染対策計画調査」、ブルガリアにて「ソフィア市廃棄物処理計画調査」、またチェコ・スロバキア（当時）にて「メルニーク発電所排煙脱硫対策」がそれぞれ開始されている。ルーマニアにおける開発調査の実施は、1993年に「ブランチュア県北部地域灌漑整備計画調査」と「ガラチ製作所環境・省エネ対策計画調査」が最初であったが、同年以降、現在までに計9件実施しており、当該地域内では最多である。同国の環境問題の深刻性に鑑み、環境問題対策の開発調査が比較的多く実施されている。

4-3-5 無償資金協力²⁴（1989年度から1993年度）

第2期においては、各国数件ずつ文化無償援助などが実施されているが、JICAが調査・実施促進を担当している一般プロジェクト無償、水産無償、食糧援助、食糧増産援助は一切実施されていない（国連と国連食糧農業機関（FAO）、世界食糧計画（WFP）の経由の食糧援助はポーランドなどに実施されている）。各国にそれぞれ1、2件ずつ文化無償援助が行われているのみである。これはLDCとは異なり、以上の中・東欧諸国の開発レベルが比較的高いことによるものと考えられる。

4-3-6 有償資金協力²⁵（1989年度から1993年度）

第2期に実施された対中・東欧諸国の有償資金協力で実績があるのは、ポーランドの「商品借款」（借款契約額21,392百万円）のみであり、投入量は極めて限られている。また、ODAではないが、日本輸出入銀行からのOOFでは、主に国際機関との協調融資による構造調整のための輸入資金アンタイドローンがハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、チェコ、スロバキアに対して行われただけでなく、バルト3国に対してもエネルギー、農業、輸送、保健等主要セクターのリハビリテーションに必要な物資の輸入に要する資金のアンタイドローンが実施された。

4-3-7 青年海外協力隊（1989年度から1993年度）

青年海外協力隊については1991年8月にハンガリーとの間で派遣取極が締結され、翌1992

²⁴ 無償資金協力の実績及び4つの類型化グループごとの援助額の推移を本章末に添付したので参照のこと。

²⁵ 有償資金協力の実績及び4つの類型化グループごとの援助額の推移を本章末に添付したので参照のこと。

年10月にはポーランドとブルガリアとの間で派遣取極が締結された。

当該国の基礎的な技術レベルは、DAC リストパート I にあげられているような開発途上国と比較すると非常に高いことから、隊員のニーズは日本語教師及び武道隊員といった文化交流的分野に限定されており、また新規派遣隊員数も限定的であった。

4-3-8 在外実施体制（1989年度から1993年度）

1992年1月にJICA オーストリア事務所が対中・東欧（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア）技術協力の後方支援及び独オーストリア援助機関・国際機関情報収集を目的とする事務所として開設し、援助実施にかかる在外公館への支援を行ってきた。さらに中・東欧各国援助関係者へJICA 事業の説明、周知、広報を行うことも主な業務としていた。

その間、青年海外協力隊派遣取極を交わしたハンガリー、ポーランド、ブルガリアには、それぞれ、1994年3月、1995年3月、1993年7月に青年海外協力隊調整員事務所が各国に開設され、協力隊調整員が派遣された。この時期の調整員事務所の業務は青年海外協力隊派遣にほぼ限定されていた。

4-3-9 多国間援助（1989年度から1993年度）

多国間援助では、G24による協調と中・東欧諸国への政治的、経済的改革支援を一層強化するとの観点から、1990年5月にはEBRDへの設立に署名し、設立に対して総額10億ドルの出資を表明した。出資額では米国に次ぐ第2番目であった。また、EBRDの行う技術協力等を支援するため、日本欧州協力基金を設立し、1991年度には8億5,500万円を拠出した。その他、UNIDO 東欧支援トラストファンドとして100万ドルの信託基金の設置、中・東欧地域環境センターに対する出資等の支援を実施した。

4-3-10 他の援助国・機関の動向（1989年度から1993年度）

前述のとおり、中・東欧諸国に対する国際社会の支援は、1989年7月以降、G24という西側諸国の協調支援の枠組みの下で各国の改革を支援してきた。G24 諸国は二国間協力では、1993年6月末までに677億ドルの協力を行う旨表明し、実績ベースでも、対欧州二国間 ODA は1990年に全体の0.5%（185.3百万ドル）であったものが、1991年には1.3%（529百万ドル）、1992年には3.7%（1,334.9百万ドル）、1993年には3.8%（1,459.6百万ドル）に増加した。二国間 ODA 実績を援助国別でみると、ドイツ、イタリア、オーストリアで1989年から1993年の間に援助量を急激に増加させている。例えば、ドイツは1989年には75.8百万ドルであったものが、1993年には564.6百万ドル、同様にイタリアは14.2百万ドルから206.2百万ドル、オーストリアが7.5百万ドルから140百万ドルと、第2期では欧州ドナーの援助量の増加が著しい。なお、わが国は1989年に11.4百万ドルであったものが1990年から1993年にかけては3.8百万ドルから4.8百万ドル、米国もこの期間毎年約40百万ドル程度で一定している。

また、1989年の東欧改革の影響を受け、ECは既に本格的な改革を開始していたポーランドとハンガリーに対して「ポーランド・ハンガリー経済復興プログラム」(PHARE)を決定した。このプログラムは1990年より実施され、市場経済及び民主主義への移行を支援している。支援対象分野は法整備、行財政制度整備を中心に民主化支援、国境を越えたインフラストラクチャー整備支援である。

その後、1990年2月からPHAREプログラムの適用範囲はポーランド、ハンガリー以外に徐々に拡大され、現在ではブルガリア、チェコ、スロバキア、アルバニア、ルーマニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、スロベニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニアの中・東欧13カ国を対象を広げた²⁶。

国際機関については、1991年4月にロンドンにEBRDが設立され、中・東欧諸国及び旧ソ連の民間部門の育成を通じて、当該地域の市場経済移行を支援するようになった。さらに、この時期はIMFや世銀も経済インフラストラクチャー整備の支援を行った。

一方で、1992年頃になると、中・東欧諸国の各国での経済発展状況が多様化してきたこともあり、各国ドナーもそれぞれの国のニーズに応じたさらにきめ細かな支援の必要性を認識し始めるようになった。

4-4 第3期 1994年度から1997年度

4-4-1 全体動向(1994年度から1997年度)

1989年度以降開始されたわが国の対中・東欧諸国への技術協力は、それまでの研修員受入に特化したものから、専門家派遣等、人の派遣を含む協力をシフトしていくにつれ、様々の面で従来のLDCやLLDCへの協力と異なることを再認識することとなった。例えば、これらの国に対する援助の実施上の問題点として、基本的な教育・技術レベルが高く他のLDC諸国に対する手法がそのまま適合しないこと、官民の概念の分離が困難であること、被援助国としての経験が少ないこと、援助調整官庁の頻繁な統廃合、わが国援助スキームへの理解が低いことなどが援助の現場の声としてあげられ始めた。

一方で、第3期は旧ユーゴスラビア問題など紛争問題が深刻化してきた時期であり、わが国は紛争勃発後 Dayton合意まで、人道・難民支援、周辺国支援を実施してきた。特に1996年度から対ボスニア協力が本格化し、同国は当該地域で最大の被援助国となった。わが国も無償資金協力を通じた復興支援を実施するようになり、わが国の対中・東欧諸国援助は新たな領域に踏み込むこととなった。

またこの時期、G24会合などにおいて、ハンガリー、ポーランド、チェコなど順調に改革が進展している地域とバルカン諸国との格差の拡大、多様化が議論されるようになり、各国の開発度

²⁶ PHAREプログラムにより1990年から1999年の10年間に約110億ECU(European Currency Unit:参加国の通貨バスケットによる通貨単位)が援助され、これは中・東欧に対する資金援助プログラムとしては最大規模のものであった。

合いと需要に応じたきめ細やかな支援が必要であるとの認識が広がり始めた。

4-4-2 援助重点分野（1994年度から1997年度）

Dayton合意後の旧ユーゴスラビア問題（特にボスニア・ヘルツェゴビナの復興支援）は、国際社会が協調して取り組むべきとの認識から、わが国は、特に、人道・難民、選挙実施、復旧・復興等の民生分野にかかる協力を行うこととなった。これにより、市場経済化移行支援、環境問題、経済インフラストラクチャーの再建に次いで、「紛争後の復興支援」が、対中・東欧地域の第4の援助重点分野として掲げられることとなった。

4-4-3 わが国の二国間援助対象国（スロベニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、エストニア、ラトビア、リトアニア、モルドバ、ウクライナを追加）（1994年度から1997年度）

1991年11月以降G24の経済協力の停止を受けていた旧ユーゴスラビアを構成する共和国については、旧ユーゴスラビアから独立した後に援助対象となった。わが国は1993年からスロベニア、1994年からマケドニア、1996年からボスニア・ヘルツェゴビナ、1997年からクロアチアと援助対象を拡大してきている。

また1996年度からは、バルト3国（エストニア、ラトビア、リトアニア）、1997年度からはウクライナ、モルドバといった旧ソ連諸国もわが国のODA対象となった。

4-4-4 技術協力（1994年度から1997年度）

第2期に、研修員受入事業による市場経済化移行ならびに環境問題に対応する人材の育成や、開発調査による環境問題対策の青写真作り等を中心に実施されてきた技術協力が、第3期にはプロジェクト方式技術協力や専門家チーム派遣という、特定問題に対する複数の専門家派遣を中心とするプロジェクト型援助の実施という援助スキームの拡大を見せる。5年を基本的な協力期間とするプロジェクト方式技術協力では、1995年1月にハンガリーにおいて「生産性向上プロジェクト」が開始された。また、同年11月からブルガリアにおいて「省エネルギーセンタープロジェクト」、1996年にはポーランドの「ポ・日情報工科大学プロジェクト」やルーマニアの「灌漑システム改善計画プロジェクト」、1997年にはブルガリアの「はっ酵乳製品開発計画プロジェクト」などが相次いで開始された。またポーランドにおいては、対中・東欧援助において初の試みとなる重要政策中枢支援「産業政策」（専門家チーム派遣）が開始され、政策に直接助言を行う知的支援が試みられた。

これらプロジェクト型の協力へ援助スキームを拡大するに至った背景には、1993年から1995年にかけてそれまで青年海外協力隊事業に特化していた事務所機能を、他の技術協力などの側面支援も行えるよう、実施体制が整備されたことが一つの要因としてあげられる。プロジェクト型の協力分野については、市場経済化支援を念頭に置きつつも、特にそれのみにこだわらず、エネ

ルギーや農業や IT 支援など各国のニーズにフレキシブルに応えるべく選定されている。

また研修員受入事業は、これまでポーランド、ハンガリーに集中していたが、援助対象国の増加に伴い、両国以外の研修員に広く機会が与えられるようになった。1994 から 1997 年の 4 年間における各国の研修員受入数は、ポーランド、ハンガリーはそれぞれ 185 名、153 名、と減少傾向にあり、ブルガリア、ルーマニアがそれぞれ 226 名、225 名と増加した。また、それに次ぐ形でスロバキアから 145 名、チェコから 73 名を受け入れた。さらにマケドニア、アルバニア、スロベニア、マルタが後に続く。またこの時期にバルト 3 国（1996 年開始）、及びウクライナ、モルドバ（1997 年開始）に対する援助が、研修員受入事業から開始された。

研修員受入事業の援助重点分野は、引き続き、市場経済化支援が中心であった。研修内容はこれまでのミクロの経営管理コースに加えて、「産業政策」「経済政策」「海外貿易振興政策」といったマクロ経済政策支援的なコースが新たに設立された。また環境問題に対するコースも継続している。第 2 期までは援助対象国の数がある程度限られていたこともあり、1 カ国のみを対象とした国別特設研修が多くを占めていたが、援助対象国の増加に伴い、同一地域内の複数国を対象とする地域特設研修²⁷の割合が増加した。

第 3 期の開発調査については、これまでのポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、チェコ・スロバキア（当時）に加えて、アルバニア、マケドニアでも環境問題にかかる案件が開始されている。また、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スロベニアでも初めての開発調査「パルプ・製紙工場復興計画調査」が実施された。

4-4-5 無償資金協力²⁸（1994 年度から 1997 年度）

この時期には、紛争復興後の支援として、即効性の高い無償資金協力の拡大が顕著である。ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、アルバニアといった民族紛争や難民の流出・流入した国に対する援助が中心であり、特にボスニア・ヘルツェゴビナに対しては、1996 年の「サラエヴォ市公共輸送力復旧計画」（9.34 億円）、「主要送電線復旧計画」（30.95 億円）、「食糧増産援助」（5.0 億円）、1997 年の「一次医療施設医療機材整備計画」（14.09 億円）、「主要病院医療機材整備計画」（17.91 億円）など、ニーズに素早く対応する協力を展開した。これらの支援は国際的な支援の枠組みに協調したものであり、ボスニア・ヘルツェゴビナ等旧ユーゴスラビア及び周辺国に対する急激な援助額の増加をもたらした。

4-4-6 有償資金協力²⁹（1994 年度から 1997 年度）

第 3 期の有償資金協力では、アルバニア、ブルガリアにおける円借款案件が実施されている。アルバニアに対しては、1994 年に「農業セクター調整借款」（2,166 百万円）、1995 年に「水力

²⁷ 多くの地域特設研修が各国から 1 名のみ研修員を受け入れていた。

²⁸ 章末 表 4-6 中・東欧地域無償資金協力参照。

²⁹ 章末 表 4-8 中・東欧向け円借款支援実績参照。

発電所改善事業」(1,681 百万円)、1996 年に「送配電網整備事業」(3,124 百万円)と、年 1 件ペースで実施しており、この時期の代表的な投入先となっている。またブルガリアに対しても、1995 年に「エリセイナ地域産業公害改善事業」(2,081 百万円)、「プロブディフ地域産業公害改善事業」(5,955 百万円)の 2 件が実施された。その他は 1994 年にハンガリーで「ヴァルバロタ地域環境改善事業」(4,914 百万円)が 1 件行われているのみである。

1 件の投入量が大きく、件数が限られている円借款事業では、援助の傾向は見えにくいだが、これらの実績から、投入先をハンガリーなどの域内先進国から、次第にブルガリア、アルバニアといった後発国にシフトしつつあることが伺える。また支援対象分野としては、アルバニアに対しては農業、エネルギーといった基礎的開発分野、ハンガリー、ブルガリアに対しては環境分野案件と、それぞれの開発段階に応じた案件が選定されている。

またこの時期、日本輸出入銀行(現、国際協力銀行)による OOF は、第 2 期の支援対象国に加え、ウクライナ、モルドバに対しても実施されている。傾向として、わが国直接投資が見込まれるハンガリーやスロバキアにおいては、構造調整のための輸入資金アンタイドローンから、地場産業育成支援、中小企業育成のためのツーステップローンなどへと支援の形態の推移が見られる。またブルガリア、ルーマニアに対しては、引き続き構造調整のための輸入アンタイドローンが実施された。なお、OOF は第 2 期、第 3 期をピークに、次の第 4 期においてはブルガリア、ルーマニアに対する実績があるのみで、その規模はかなり縮小する。

4-4-7 青年海外協力隊(1994 年度から 1997 年度)

ポーランド、ハンガリー、ブルガリアに加え、1995 年 11 月にはルーマニアとの間に青年海外協力隊派遣取極が締結された。既に 1990 年代前半に派遣が開始されていた 3 ヶ国では、派遣開始当時に比べ、新規派遣隊員数も増加し、職種も、特にブルガリアでは、日本語・武道に限定されず、システム・エンジニアや保母隊員、考古学隊員等の派遣も開始されるようになった。

4-4-8 在外実施体制(1994 年度から 1997 年度)

青年海外協力隊調整員事務所(ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア³⁰)は、各国での JICA 事業への増加とともに、協力隊派遣事業のみならず、他の技術協力や無償資金協力に対しても側面的支援が行えるよう、外務省と協議の上、1997 年度から JICA 駐在員事務所として体制を強化した。それに伴い、事務所の長の役職も、協力隊調整員から駐在員事務所長に変更した。

4-4-9 多国間援助(1994 年度から 1997 年度)

本期においても引き続き西側諸国や EBRD 等国際金融機関との協調の中で実施した。特に旧ユ

³⁰ 1997 年 5 月に開設。

ユーゴスラビア地域安定化のための難民支援や人道支援、復旧・復興のための経済社会支援等は、単に地域の問題ではなく、世界の平和と安定に影響を及ぼす政治的また人道的問題であるとの認識から、UNHCR、WFP、国際赤十字委員会（ICRC）、国際移住機関（IOM）等の国際機関を通じて積極的に実施した。拠出額はUNHCRに対し1994年から1997年にかけて毎年17.5百万ドルから20百万ドル、WFPには同期間毎年4.7百万ドルから25百万ドル、ICRCには0.95百万ドルから6.28百万ドルである。

設立当時から出資をしているEBRDへは、同機関の第1次増資において10億ドルの出資を表明。また、同機関の実施する技術協力を支援するため、1994年には約110億円、1995年に約7億円、1997年には約29億円を拠出している。

4-4-10 他の援助国・機関の動向（1994年度から1997年度）

1993年まで増加傾向にあった対中・東欧諸国への二国間ODAは、1994年から1997年にかけては、毎年1,100百万ドル（全体の約3%）程度で推移しており、安定期にある。ただし、主要国の援助量に動きが見られる。つまり、1993年までトップドナーであったドイツが、1994年の332.2百万ドルから1997年には78.2百万ドルに、オーストリアが153.3百万ドルから67.2百万ドルに、またイタリアも89.8百万ドルから57.9百万ドルに減少した。逆に1993年までは援助量が一定であった米国からの支援が1994年の52百万ドルから1995年には88百万ドル、1999年11月のデイトン合意後の1996年には179百万ドルに増加し、対中・東欧二国間ODAのトップドナーとなった。さらに同国支援は1997年に296百万ドルに増加した。一方、わが国支援も1994年の14.2百万ドルから1997年には80.3百万ドルに援助量を増加している。

第3期における主要国の二国間ODAの供与先は、当該時期に民族紛争を抱えた旧ユーゴスラビア諸国がほとんどであり、次いでアルバニアとなっており、旧ユーゴスラビアとアルバニアのみで対中・東欧諸国支援全体の80%近くを占めている。

EU加盟申請国が明確な方針に基づいて加盟条件を満たし、加盟を達成できるよう支援するという目的をさらに推進させるため1997年3月、欧州委員会はPHAREの新たな方向を決定した。すなわち従来、PHAREは、対象国の要請を受けて広範囲にわたる計画を実施する「要請主導型」で進められてきた。しかし、過去の経験を分析した結果、各国が個別に要請する無数の小型プロジェクトに資金を分散しすぎていることが判明した。支援の効果が散漫になり、最大限の効果が期待できないという反省を踏まえ、今後は加盟に向けた優先事項を集中的に支援する「加盟主導型」で計画を進めていくこととなった。アキ・コミュニテールの受け入れに際し、そのための計画を加盟候補国と協議の上、優先事項を設定することとした。優先事項の柱は、制度の構築と投資資金調達に絞られることとなった。

4-5 第4期 1998年度から現在

4-5-1 全体動向（1998年度から現在）

わが国の対中・東欧援助が開始されてから10年前後が経過した第4期においては、支援対象国が18カ国となり、支援対象国の拡大が見られる。一方で、それぞれの国の発展段階の格差も拡大し、ニーズの多様化が顕在化している。ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロベニア等は比較的順調な市場経済化への移行を見せ、それに伴って海外直接投資の誘致に成功するなど経済改革が進展しており、1999年3月のNATO加盟が実現したほか、キプロス³¹、マルタ、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニアの10カ国は2002年12月のEU首脳会議において、2004年のEU加盟が承認されている。しかし、市場経済化移行において遅れをとっているブルガリア及びルーマニア、紛争の影響で改革が停滞あるいは手付かずの状態となっているボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア、マケドニア、ユーゴスラビアなどのバルカン諸国は、2002年11月に、その一部の国においてNATO加盟が決定されたものの、市場経済化への移行及びその前段階の基礎的開発分野において、まだ多くの問題を抱えており、ODAによる支援のニーズは依然として高い。また、第3期における、ボスニア・ヘルツェゴビナ等に対する復興支援・緊急支援は終了しつつあり、今後の開発支援あり方の議論が必要となってきた。

また、1997年に援助対象国として加えられたウクライナ、モルドバといった、旧ソ連の諸国でEU加盟交渉を行っていない国に対しては、援助ニーズは大きいものの、支援を行う際の基盤が整備されていないなどの問題もあり、これまでの投入量は非常に限定的である。

4-5-2 援助重点分野（1998年度から現在）

援助対象国の拡大、及び各国の援助ニーズの多様化により、従来の援助重点4分野のみに限定せず、援助対象の幅を拡大している。同4分野は今後も重点分野として位置づけられていることに変わりはないが、各国別に行われている政策協議、プロジェクト確認調査などにおいて個別の援助重点分野が掲げられるようになってきた。

4-5-3 わが国の二国間援助対象国（ユーゴスラビアを追加）（1998年度から現在）

2000年のユーゴスラビアへの援助再開により、援助対象国は18カ国³²となった。

4-5-4 技術協力（1998年度から現在）

第3期にて開始されたプロジェクト方式技術協力が、この時期に中盤から終盤にさしかかり、

³¹ キプロスは1997年にDACリストパートIIに移行し、1999年にODAを卒業している。

³² 1989年以前から援助対象国であったマルタ、アルバニアに加え、1989年に新たに対象国となったポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ブルガリア、ルーマニアの6カ国、1993年以降順次援助対象国に加えられたスロベニア、マケドニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、エストニア、ラトビア、リトアニア、1997年のモルドバ、ウクライナ、2000年のユーゴスラビアを加えて現在の18カ国となる。なお、前述のとおりキプロスは、1999年にODAを卒業している。

相次いで終了時評価が行われた。プロジェクト期間中にある程度の成果が上がっている反面、プロジェクト終了後の運営体制など自立発展性に問題がある案件も見受けられるなど、改めて中・東欧諸国における支援の難しさが浮き彫りにされる形となった。その一方、ポーランドにて実施された重要政策中枢支援「産業政策」による知的支援³³は、同国の産業政策文書策定に大きく貢献するなど成果を見せたため、引き続き同様のコンセプトで、ブルガリアにおける重要政策中枢支援「産業政策」が1999年9月に開始された。本案件は2002年9月に終了時評価が行われているが、日本・ブルガリア双方の実施体制を含め、諸処の問題により、ポーランドのように政策策定を実現することができず、知的支援における難しさを改めて援助実施側に実感させることとなった。また2002年1月には、知的支援とは異なるが、ハンガリーにおいて専門家チーム派遣によるミニプロジェクト「ドナウーイヴァーロシュ工科大学における環境技術者人材育成」が開始され、現在も進行中であるほか、同地域における第二陣の5年間の技術協力プロジェクトとして、2002年10月に「地震災害軽減計画プロジェクト」がルーマニアで開始された。

研修員受入事業は、第3期では、欧州全体で年間受入人数が300人台前半であったが、援助対象国の拡大に伴い、第4期では300人台後半とその規模を拡大しており、1989年以来最大の投入量となっている。また、1998年から2001年までの国別の投入量で見ると、第3期同様、ルーマニアとブルガリアがそれぞれ212名、206名と最大の投入先であることには変わりがないが、ポーランド、ハンガリー、チェコはそれぞれ130名、121名、40名と明らかに減少しており、代わってボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア、マケドニアがそれぞれ141名、72名、66名と増加傾向にある。また1997年より新たに援助が開始されたウクライナ、モルドバに対しても、それぞれ82名、31名を受け入れるなど、援助投入先が域内先進諸国から、域内後発国へとシフトしていることが分かる。また、国際社会における経済制裁のため援助が凍結していたユーゴスラビアに対しても、2001年より研修員受入を再開している。

国別特設／地域別特設研修の分野選定は、従来のバランスに変更はなく、市場経済化移行支援にかかる研修コースが半数から7割以上、次いで、環境保全分野のコースが地域別特設研修で毎年3コース程度実施されている。

開発調査については、第3期に援助対象となったが、同時期に調査が実施されなかったクロアチア、ラトビア、リトアニア、モルドバ、スロベニアといった国々においてインフラストラクチャー・交通分野を中心に案件が実施されているほか、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロバキアといった従来の実施対象国においても各1、2件ずつ実施されている。また、ボスニア・ヘルツェゴビナでは「サラエボ下水道整備計画調査」「運輸交通マスタープラン計画調査」「国土基盤整備データ作成計画調査」とインフラストラクチャー関係の開発調査が3件実施されていることは特徴的である。なお、この時期、ブルガリア、ウクライナについては特権免除の問題で先

³³ 日本の経験を踏まえながら、開発途上地域における国レベルでの政策策定や組織、制度づくりなどに対して支援を行うソフト面での協力。(1)政策・制度づくり (2)経済自由化 (3)市場経済化 (4)民生化の 카테고リーに分けられる。

方政府と折り合いが付かず、開発調査の実施ができない状態が2003年2月現在も続いている。

中・東欧地域に対する技術協力全体を金額ベースで見ると、開発調査とプロジェクト型の協力が集中している1997年、1998年（それぞれ50.85億円、53.28億円）をピークに、それ以降減少傾向にある。2000年の実績は40.42億円であり、2001年、2002年はさらに減少すると見られる。国別の投入で見ると、1998年以降はブルガリア、ルーマニアが1位、2位を占めている。2000年の実績では、1位ブルガリア（7.42億円）、2位ルーマニア（6.70億円）、3位ハンガリー（4.89億円）、4位ボスニア・ヘルツェゴビナ（3.99億円）、5位ポーランド（3.96億円）、6位クロアチア（3.10億円）となっている。また、全世界に対する技術協力の全体額に占める欧州地域の割合で見ると、1997年、1998年にはそれぞれ2.08%、2.26%と初めて2%台に乗ったが、それ以降縮小し、2000年には1.84%に留まっている。

4-5-5 無償資金協力³⁴（1998年度から現在）

第3期に引き続き、第4期もボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、アルバニアが主な対象国となっているほか、LDCに位置づけられるモルドバや、2001年より援助が再開されたユーゴスラビアに対しても電力、医療、公共輸送分野で実施している。

これまで実施された無償資金協力の分野別動向を見ると、全案件のほぼ4割が食糧増産援助となっている。また病院に対する医療機材の整備など保健医療分野の支援が全体の3割強を占めている。これまでの実績のある支援対象国は、ブルガリア、ルーマニア、西バルカン諸国、ウクライナ、モルドバとなるが、すでにブルガリアとルーマニアは一人当たりGNPの基準から無償資金協力の対象から外れており、域内諸国の開発の進展とともに支援対象のシフトが見られる。

4-5-6 有償資金協力³⁵（1998年度から現在）

第3期にアルバニア、ブルガリアを中心に実施された円借款は、第4期にはルーマニアで3件、ブルガリアで2件、スロバキアとボスニア・ヘルツェゴビナで1件ずつ実績を残している。対象分野は港湾開発、鉄道整備、道路整備、電力整備等、すべてインフラストラクチャー・交通関係の案件となっている。

4-5-7 青年海外協力隊（1998年度から現在）

EU加盟が確実となったポーランド、ハンガリーでは、青年海外協力隊の「卒業」について議論がなされるようになった。しかしながら、ボランティア事業については、「国民等の協力活動の助長・促進」の視点から継続していく方向で検討されている。なお、2002年度からポーランドにはシニア海外ボランティアの派遣も開始されている。

³⁴ 章末 表4-6 中・東欧地域無償資金協力参照。

³⁵ 章末 表4-8 中・東欧向け円借款支援実績参照。

4-5-8 在外実施体制（1998年度から現在）

青年海外協力隊調整員事務所から駐在員事務所に体制を強化したポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアについては、事務所の設置根拠が協力隊派遣取極であることから、駐在員事務所長の行う協力隊の他の技術協力や無償資金協力の側面的支援業務に先方政府の理解を得ることが困難な場合が少なからずあった。このため、2002年度から他の在外事務所同様、全てのJICA事業を行えるようなステータスに変更すべく各国と交渉を開始したが、各国とも交渉に時間を要し、未だそのステータスを確立できていない状況である。

4-5-9 多国間協力（1998年度から現在）

第3期と同様に EBRD 等への拠出及び同機関が実施する技術協力支援を継続している。特に1998年2月からアルバニア系のコソボ解放軍とセルビア治安部隊との間の衝突が深刻化したコソボでは多数の難民が発生したことにより、1999年4月に難民支援と難民受入周辺国への支援、さらに和平後のコソボの復興支援と難民帰還支援として約2億ドルの支援と追加支援として3,700万ドルの支援を行うことを表明した。周辺国支援を除き、国ではないコソボへの協力は UNMIK や WHO 等を通じて実施している。

ユーゴスラビアでは、2000年9月の選挙でコシュトウニツァ政権が発足し、同国が民主化、市場経済化に向け努力を開始したことを受け G24 による経済制裁が解除され、わが国も UNHCR を通じて 570 万ドルの難民支援を行った。

4-5-10 他の援助国・機関の動向（1998年度から現在）

第3期では二国間 ODA 供与額は全地域 ODA の約3%程度で推移していたが、1998年以降は再度増加する。つまり1998年には全体の3.4%（1,202百万ドル）に、コソボ危機勃発後の1999年には6.8%（2,567百万ドル）に増加する。これは、1996年に対中・東欧二国間 ODA トップドナーとなった米国がさらに1998年、1999年と援助量を増加してきているからである。米国の対中・東欧支援の半分近くは旧ユーゴスラビア地域に集中している。

なお、第4期に入ると、中・東欧諸国の EU 加盟が現実のものとして議論されるようになる。2002年12月の EU 首脳会議において10カ国の同時加盟が決まったが、当該国に対する ODA 支援の変化はこれ以前からあった。USAID は既に、ポーランド、ハンガリー、スロバキア、チェコ、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニアの8カ国に対する二国間協力を終了しており、現在も協力を行っているのは、アルバニア、ボスニア、ブルガリア、クロアチア、ユーゴスラビア、マケドニア、ルーマニア、コソボ、ベラルーシ、モルドバ、ロシア、ウクライナである。CIDA も同様に、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニアの8カ国については2005年3月までに援助活動を終了するようオペレーションプランを策定している。

さらに CIDA では、援助活動を終了させるとともに、2002年末からハンガリー、ポーランド、

チェコ、スロバキアの既に OECD 入りしている 4 カ国と個々に新たなパートナーシップを締結し、これら中欧諸国がこれまでの被支援国からドナー国となるための支援(5年間で15百万ドル)を行うこととしている。

このように EU 諸国以外の二国間ドナーが協力の終了を視野に入れているのに対し、EU のプログラムによる加盟前支援は増加の傾向にある。2000 年より新規加盟候補国 (EU 側が候補国と認定した中・東欧 10 カ国) に対して新たな援助枠組みが実施されている。この支援枠組みは 1997 年より新たに改革されてきた PHARE (制度の構築と投資資金の調達等) に加え、ISPA (運輸及び環境分野での支援) 及び SAPARD (農業及び農村開発分野での支援) の 3 つのプログラムで、2000 年から 2006 年までの 7 年間について中期財政枠組み (支援上限設定) が採択されている。各項目の予算規模は、PHARE (年間 15 億 6,000 万ユーロ)、ISPA (年間 10 億 4,000 万ユーロ) 及び SAPARD (年間 5 億 2,000 万ユーロ) であり、7 年間で総計 218 億 4,000 万ユーロとなっている。これらのプログラムは、短期間に加盟することが想定される数多くの加盟候補国が行政・社会的背景、経済状況に差異があることに対応したものである。加盟候補国のスムーズな加盟と現加盟国への影響を軽減するため、きめ細かく十分な事前の調整を行うこととしている。

EU 拡大という枠組みの中で EU は中・東欧、南東欧の開発課題に欧州の共通問題として積極的に取り組んでいる。

また、1999 年 5 月、特に南東欧の開発のための試みとして南東欧安定協定が EU、G8 を含む約 40 の国によって採択され、事務局がブラッセルに置かれた。これは単に紛争の回避、民主主義の定着を図るのみならず、貿易投資の促進や、電力などの基礎インフラストラクチャーの整備も含む総合的な取り組みであり、今後、わが国の南東欧への協力にあたりその動向を注視する必要がある。

4-6 これまでのわが国の対中・東欧諸国援助の評価と教訓

4-6-1 市場経済化移行における人材の育成 (研修員受入事業)

1989 年から本格化した対中・東欧支援の約 13 年を振り返ると、市場経済に適応しうる人材の育成において、研修員受入事業を通じた重点的協力を実施してきたことが第一にあげられる。これは、これまで中央計画経済のもと国家運営がなされてきた中・東欧諸国の、市場経済化・自由化移行への努力を支援するという G24 発足の根本的な目的に対する直接的な対応であり、高く評価できる。また、援助の開始が決定した 1989 年当時から素早くハンガリー、ポーランドに対して各 50 名の研修員受入を実施し、さらに支援対象国の拡大とともに、それぞれの国に対する研修コースを立ち上げ、かつ投入量を増加するなど、迅速な対応が実現されたことも特筆に値する。

研修員受入事業は日本の事例を対象国の人材に直接体験させることによる技術協力であるが、大量の人材を短期的に育成するという趣旨から、協力の初期のアプローチとして選択された。全体の事業量に対して研修員受入事業が占める割合が大きいという傾向は、引き続き現在の当該地域の協力における特色になっている。1996 年に JICA 研修事業部 (現在の国内事業部) にて取り

まとめられた「東欧支援研修計画の経緯と実績」（1989年度～1995年度）には、当時、欧米のドナーはプロジェクトベースでの研修員受入が基本となっているのに対し、わが国の援助は毎年定期的に広範な分野で多数の人材育成を実現しうるものであり、中・東欧各国援助調整機関の評価は極めて高い、という旨が記録されている。旧体制の中のみで生きてきた人々が、新しい体制への移行を目指す際に、既に先進国・経済大国として世界的に認識されていた日本において、直接の体験として、「生産管理」「経営管理」「中小企業振興」「中小企業経営」などのマイクロ経済の知識・技術から「マクロ経済」「財政金融」「農産物市場経済」「海外貿易振興政策」「産業政策」などのマクロ的視点の考え方に関する技術移転を受けたことのインパクトは大きいだろう。研修コースごとに実施されている帰国研修員フォローアップ調査においては、各人が日本で学んだ知識や、研修中に入手した資料・テキストを帰国後の業務でも活用し、日々の業務改善に役立てている旨が記載されている。

大量の人材を広範に育成するという事業の性質上、その全体評価を定量的に測ることが難しいが、上記フォローアップ調査やポーランド・ハンガリーを対象に行った研修員受入事業評価調査などはこれまで実施されており、例えば、ポーランドにおいては、帰国研修員を中心として1994年にポーランド生産性本部が設立され、技術の普及活動を行っているなどの事例が報告されており、本事業の成果の一端を垣間見ることができる。

一方、反省点として、研修終了時の参加者からのコメントから、先進国の事例を学習できたことに概ね満足しているものの、その技術が自国へどのように適応できるのか、といったところまで踏み込んだ研修となっていないことに若干の物足りなさを感じさせるケースも見られた。特に、地域特設研修の場合、開発段階に格差が生じ始めた各国の研修員に対して同じ内容の研修を提供する場合、一般的な内容となりがちであり、さらにこの傾向の一因ともなった。ただし、同一地域の複数国から同じ分野の研修員が参加し、行動をともにする同研修では、域内における近隣諸国の情報交換・ネットワークづくりといった観点からは有益な効果をあげているという側面もある。

4-6-2 プロジェクトによる市場経済化支援分野の支援

特定の問題解決をテーマに集中的な投入で取り組むプロジェクト型の協力では、1995年に開始されたハンガリー「生産性向上プロジェクト」（5年間）および1996年に開始されたポーランド重要政策中枢支援「産業政策」（3年間）、1999年に開始されたブルガリア重要政策中枢支援「産業政策」（3年間）による知的支援があげられる。

ハンガリー「生産性向上プロジェクト」は、いわゆる生産性本部をハンガリーに立ち上げ、企業診断と研修を通じて民間企業等の育成を図ることを目的としたものであり、市場経済化をマイクロレベル、民間レベルから支えるものである。このプロジェクトによって設立されたハンガリー生産性本部（HPC）を通じて、プロジェクトの5年間で200社を超える企業に対して企業診断、研修を実施した。特に外資系企業に対して多くの企業診断を実施しているが、これはハンガリー工業の資本金に占める外資の割合が6割に達しており、外資系企業がハンガリーの市場経済化と

工業の再建に果たした役割が決定的であることを鑑みると、このプロジェクトが果たした役割の大きさがうかがえる。また HPC はプロジェクト終了後も、域内の先進諸国における生産性向上活動の拠点として第三国研修を実施しており、協力の波及効果も生みだしている。

ポーランド、ならびにブルガリアにおいて実施された重要政策中枢支援「産業政策」は、「生産性向上プロジェクト」とは対照的に、マクロ経済政策レベルにおける知的支援である。ポーランドの場合、EU の産業政策の方針に鑑みて、主にその活動を中小企業促進、地域開発、技術開発の3分野に集中して政策支援を行った。このプロジェクトに派遣された専門家はポーランドの実状を理解し、日本の経験を踏まえて政策文書の策定に貢献した。また技術開発の分野では、技術を求める組織の需要と技術の供給を仲介する技術情報システムが構築され、日本人専門家の助言により技術庁も設立された。本プロジェクトはインハウス・アドバイザーとしての専門家の実践的なアドバイス、知的支援が評価されたケースである。一方、ブルガリアの場合、日・ブ双方の実施体制の弱さも一因となり、ポーランドのように政策文書の策定に大きく貢献することはできなかったが、政策策定を下から支える政策ツールの開発（産業調査の実施、輸出振興のための各種データベース・ダイレクトリの作成・中小企業信用補償制度の設立など）に大きく貢献した。

これら知的支援においては、計画当初から明確で定性的な目標を設定することが難しく、その目標の達成のための具体的な活動計画も同様に作成が難しい面がある。そのため、プロジェクトの実施途中に、当該国の政情、政策、経済状態の変化に合わせて計画内容を見直し、それに応じた専門家をその都度派遣できる柔軟性が必要であることが教訓となった。また、政権交代とそれに伴う行政組織幹部職員の移動などが激しいこれら諸国においては、政策や行政を実施する組織・機構が容易に変更され、援助効果の継続性という観点からは否定的な面があるのは否めない。また、「生産性向上プロジェクト」のケースでは、プロジェクト終了後に技術移転を受けたカウンターパート職員が民間に流れてしまい、技術ノウハウは普及しても、プロジェクト実施した組織が弱体化した面が見られる。プロジェクト型の援助の場合、政権交代や人材の流動が激しい同地域においては、組織の自立発展性が大きな課題であることが浮き彫りになっている。

4-6-3 環境問題に対する開発計画・実施支援（環境分野開発調査）

市場経済化支援と並び、中・東欧地域援助の第二の柱として位置づけられている環境問題対策では、個別専門家や研修員受入事業による協力とともに、主に開発調査による貢献が大きい。

これまで同地域に対して実施されてきた開発調査事業のうち、約4割近くが環境保全分野の案件であることから、同スキームの投入分野として高いニーズが存在したことが分かる。上述のとおり、大気汚染、水質汚染などの環境対策は旧体制のなかでなおざりにされてきた問題であり、1989年以降、国際問題として大きな関心を集めた問題である。しかしながら、問題の深刻性には疑う余地のないところ、その詳しい実情については、ほとんど調査がなされておらず、援助開始当時は対策の手法すら検討できないという状況が存在していた。このような状況を打破するため、1990年より数多く実施された開発調査は、各国における様々な環境問題の実状を明らかにし、ま

たその対策のためのマスタープランを策定したことで、一般的にその成果は対象国から高く評価されている。また調査結果は、日本の支援のみならず、各国他ドナー及び国際機関ドナーのプロジェクトの基礎情報として実際に活用されており、これら開発調査による援助は適時・適切かつ有効な協力と評価できる。しかしその一方、わが国のプレゼンスが比較的低い中・東欧諸国においては、わが国の協力に対する十分な理解が得られない場合もあり、特権免除の問題などで開発調査の実施が事実上できない国が存在することは今後の課題として残されている。

4-6-4 適時に即効性のある緊急復興支援の実施

当該地域への無償資金協力は、ボスニア・ヘルツェゴビナの復興支援を皮切りに、マケドニア、アルバニア、モルドバ、ウクライナ、ユーゴスラビアで、保健・医療、経済インフラストラクチャー（運輸交通、電力）、教育、農業といった分野に対し実施されてきた。疲弊したインフラストラクチャーに加え、経済の混迷、民族紛争といった複雑な問題が混在している当該地域への迅速な無償資金協力は、復興支援の好例として高く評価できる。

特に、民族問題が複雑なボスニア・ヘルツェゴビナでは、無償資金協力を通じて民族融和を促進しており³⁶、国際社会からも評価されている。

一方で、多くの無償資金協力案は、紛争直後の混乱期に緊急的に実施されたこともあり、協力によって整備された資機材の活用の定着化や維持管理機能を向上させるために必要な支援は、積極的に実施していく必要がある。

4-6-5 教訓

以上の評価結果に基づき、今後の中・東欧地域に対する下記の教訓が導き出せる。

〈援助のあり方に関する教訓〉

(1) 第4グループから第1～2グループへ協力の重点をシフト

中欧地域については、市場経済化が定着してきており、経済的にも社会的にもある程度の安定を見せていることから、今後はバルカン及び旧ソ連地域に対して援助の重点をシフトすべきである。また、そのために、これら地域に対する在外での協力実施体制を強化する必要がある。

(2) 各国のニーズの差異を踏まえた国別アプローチ

国ごとに開発段階の差異が顕著に見られるようになってきたことから、これまでの「地域別アプローチ」から「国別アプローチ」へと転換する必要がある。そのため、今後の協力計画策定にあたっては、開発段階に応じ類型化した上、限られた投入量の中でも成果が出せるよう、重点課題の見極めや他ドナーとの協調を行うなど、国ごとに対する支援のあり方をきめ細やかに検討す

³⁶ モスタル市公共輸送復旧計画では、モスタル市に存在する2つのバス公社（ムスリムまたはクロアチア人によって運営されるもの）の統合を条件に、バスの整備を行った。

る必要がある。特に、協力の歴史の浅い国では、まず、相手国政府との対話を強化し、相互理解を促進することが重要である。また、地域別特設研修を実施する際は、割当国の選定に留意するとともに、対象国に共通の開発課題を取り上げた内容とすべく留意が必要である。

(3) 実践的技術に対する支援を重視

中・東欧地域の EU 加盟への動きのなかで、制度・法律・基準分野では、EU からの協力が求められており、実際に EU が協力を実施している分野である。今後わが国は、右協力との重複を避け、法律の適用、現場レベルでの技術など日本に比較優位のある実践的技術向上における支援を中心に案件を形成・実施すべきである。

〈援助手法に関する教訓〉

(4) 研修員受入事業の活用

例えば、1989 年当時における市場経済への移行など、協力対象国に全く経験がない、またはほとんど経験に乏しい協力分野において、比較的短期間で、多数の人材育成を図る必要がある場合、その投入の第一段階としては、広く実例を紹介し、考え方を普及させる意味で、研修員受入事業、特に国別特設研修の活用が有効である。

(5) プロジェクト運営における柔軟な計画の見直し

計画当初から定量的な目標を設定しにくい知的支援においては、プロジェクトの実施途中においても、その都度実状に合わせて協力内容を見直し、それに応じた専門家を派遣するなど、当初の計画に縛られない柔軟な運営・監理がプロジェクト成功の鍵となる。

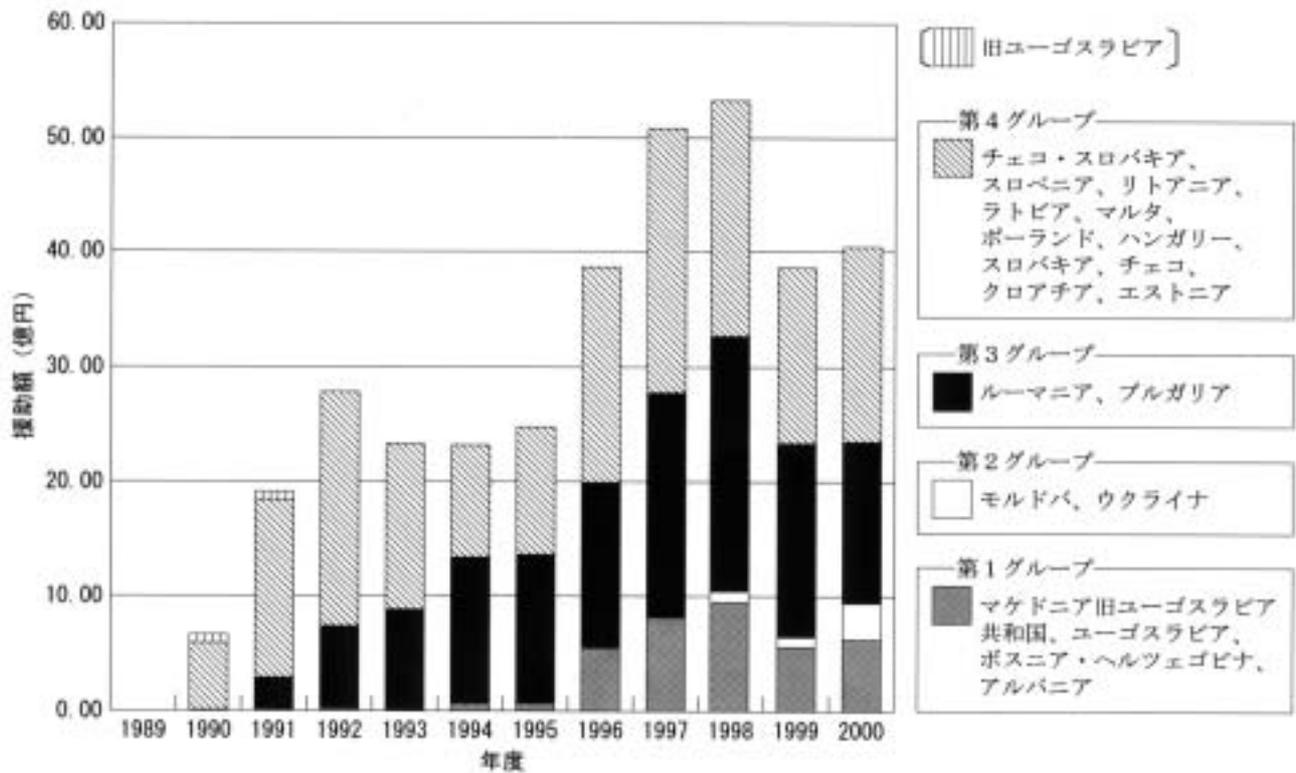
(6) 自立発展性への配慮をより強く

中・東欧地域においては、度重なる政権交代や民間企業への流出などにより人材が定着せず、協力終了後の自立発展性に問題があるケースがこれまでいくつか確認されている。そのため、プロジェクトの計画、モニタリング段階においては、自立発展性によりいっそう配慮した計画作り及び計画の修正を行う必要がある。

参考図表リスト

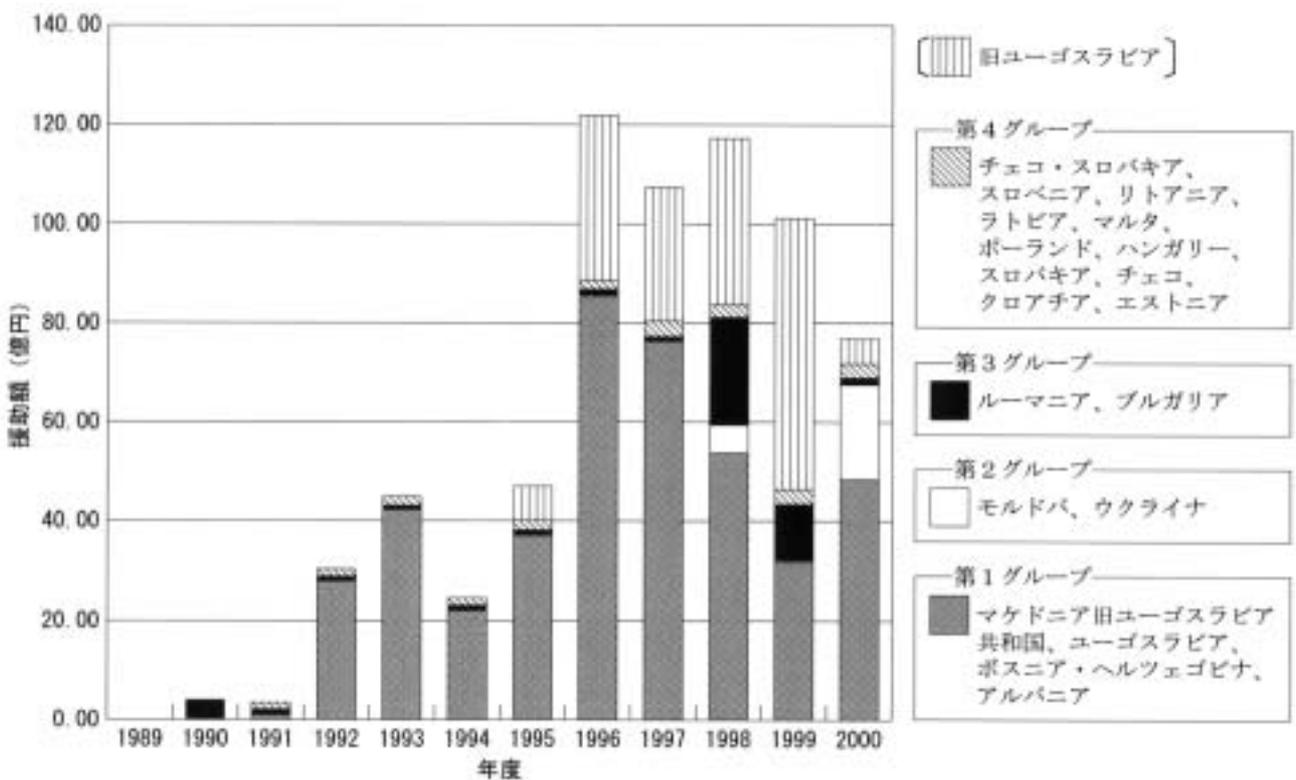
- 図 4-1 技術協力実績（1989-2000）
- 図 4-2 無償資金協力実績（1989-2000）
- 図 4-3 有償資金協力実績（1989-2000）
- 図 4-4 中・東欧向け直接借款融資内訳
（国際金融等業務アンタイドローン及びアンタイド保証）
- 表 4-1 中・東欧諸国からの研修員受入の実績（各年度ごとの新規受入数）
- 表 4-2 中・東欧諸国に対する専門家派遣の実績
（長期・短期区別なし、各年度ごとの新規派遣数）
- 表 4-3 中・東欧（旧）プロジェクト方式技術協力（協力期間 5 年）実績
- 表 4-4 中・東欧（旧）専門家チーム派遣（協力期間 3 年）実績
- 表 4-5 中・東欧地域開発調査実績（実施中案件含む）
- 表 4-6 中・東欧地域無償資金協力（JICA 調査・実施促進担当分）実績
- 表 4-7 融資実績概要（円借款）
- 表 4-8 中・東欧向け円借款支援実績（2001 年度分まで）
- 表 4-9 アンタイドの直接借款・保証供与実績一覧

図4-1 技術協力実績（1989-2000）



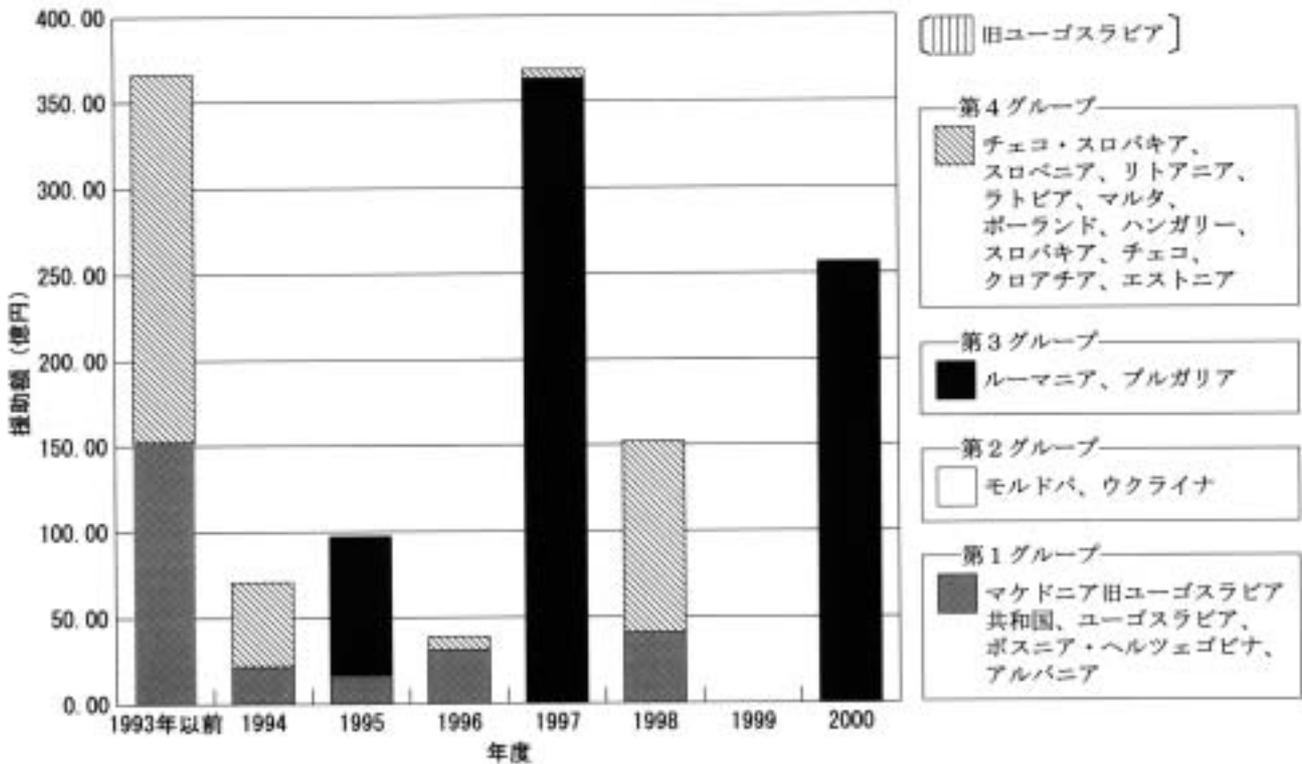
出所：外務省経済協力局編（1990～2001）

図4-2 無償資金協力実績（1989-2000）



出所：外務省経済協力局編（1990～2001）

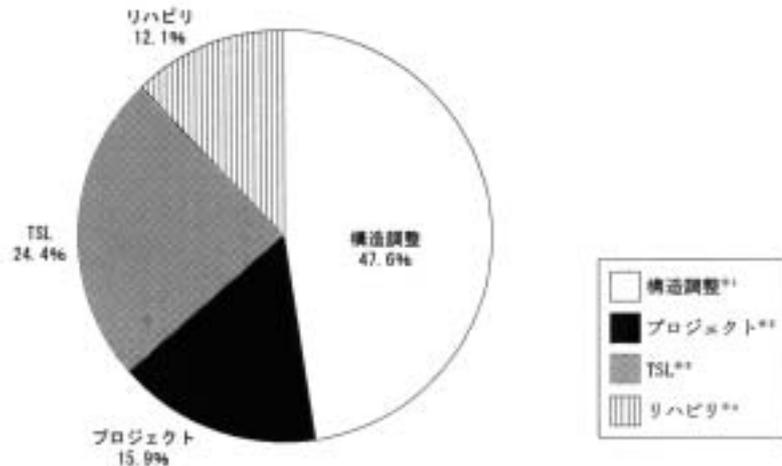
図4-3 有償資金協力実績（1989-2000）



出所：外務省経済協力局編（1990～2001）

図4-4 中・東欧向け直接借款融資内訳

（国際金融等業務アンタイドローン及びアンタイド保証）



注※1 構造調整融資：国際収支悪化等構造的な問題を抱える開発途上国に対して持続的な経済成長と国際収支安定の回復・維持に必要なプログラムや政策及び制度改革を支援する目的で1980年から導入された世界銀行の融資。二国間援助ではコンディショナリティの設定が難しいので通常、世界銀行と協調融資の形を取る。

※2 プロジェクト借款：一定の地域または地区に特定の施設を建設・運営するプロジェクト（港湾、鉄道、発電所など）のために必要な資金を提供する借款。

※3 TSL（ツーステップローン）：第一段階として資金を開発途上国の金融機関に対して直接、あるいは当該国政府を通して供与し、第二段階として第一段階で供与した金融機関より当該国の企業や個人に貸し出す借款。

※4 リハビリテーション借款：老朽化などにより稼働率の低下をきたしている既存の設備、施設、インフラストラクチャーなどの活性化のために必要な資機材、パーツ、役務の調達資金を融資する。

出所：JBIC内部資料に基づき作成

表4-1 中・東欧諸国からの研修員受入の実績
(各年度ごとの新規受入数)

	アルバニア	ブルガリア	クロアチア	チェコ・スロバキア	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア	スロバキア	スロベニア	ユーゴスラビア	マルタ	マケドニア	ボスニア・ヘルツェゴビナ	エストニア	ラトビア	リトアニア	マケドニア	ウクライナ	その他	欧州地域合計
1989年度					50	50				9	3								9	121
1990年度	1				94	106				14	5								11	231
1991年度	4	39			107	104	28			13	8								75	378
1992年度	5	30		2	100	101	20	2			7								67	334
1993年度	2	45		35	79	78	40	31	8		4								3	325
1994年度	8	56		28	58	59	56	39	7		5	9							4	329
1995年度	11	56		19	43	51	61	36	10		7	10							3	307
1996年度	14	56		13	27	36	58	37	10		5	20	21	3	3	3			1	307
1997年度	15	58	10	13	25	39	50	33	9		9	22	33	5	6	5	5	3	1	341
1998年度	18	54	12	7	23	39	63	37	12		8	21	34	8	8	7	5	9	1	366
1999年度	16	53	12	11	34	34	47	27	8		3	16	33	7	12	15	10	11	2	351
2000年度	27	51	7	11	36	28	64	32	8		3	14	35	11	13	16	10	33	0	399
2001年度	11	48	11	11	28	29	38	23	4	16	3	15	39	9	9	21	6	29	0	350
2002年度	9	44	7	8	13	17	61	13	5	19	4	11	17	7	5	4	19	13	5	281
合計	141	590	59	158	717	771	586	310	81	71	74	138	212	50	56	71	55	98	182	4420

※2002年度については2002年4月から2003年1月までに受け入れた実績
出所：国際協力事業団（2002b）をもとに筆者作成

表4-2 中・東欧諸国に対する専門家派遣の実績
(長期・短期区別なし、各年度ごとの新規派遣数)

	アルバニア	ブルガリア	クロアチア	チェコ・スロバキア	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア	スロバキア	スロベニア	ユーゴスラビア	マルタ	マケドニア	ボスニア・ヘルツェゴビナ	エストニア	ラトビア	リトアニア	マケドニア	ウクライナ	その他	欧州地域合計
1989年度					1	1				3									14	19
1990年度						1				3									29	33
1991年度		6			1	4													15	26
1992年度		16		3	5	13	2												30	69
1993年度		14		3	3	21	1	2	1										5	50
1994年度		1			8	34	3	4									1		5	56
1995年度		10			12	21	6												14	63
1996年度	3	21		3	10	25	7	1											2	72
1997年度		15			4	21	14	1	2		1								4	62
1998年度		11		1	9	35	10	2	2		1	2			1	2			3	79
1999年度		18			7	29	9	1			1	9			4	4		1	4	87
2000年度		23		1	10	23	9	3	1		1	3	5			2	3		3	87
2001年度		13		1	10	12	8	5	1						1	1	2	4	2	60
2002年度		8	1	0	8	4	9	1					1			1			1	34
合計	3	156	1	12	88	244	78	20	7	6	4	14	6	0	6	10	6	5	131	797

※2002年度については2002年4月から2003年1月までに派遣された実績
出所：国際協力事業団（2002b）をもとに筆者作成

表4-3 中・東欧(旧)プロジェクト方式技術協力(協力期間5年)実績

	国名	案件名	実施期間	状態	分野分類
1	ハンガリー	生産性向上プロジェクト	1995. 1. 2 - 1999. 12. 31	終了	市場経済化支援
2	ポーランド	ポ・日情報工科大学プロジェクト	1996. 3. 8 - 2001. 3. 7	終了	IT支援
3	ブルガリア	省エネルギーセンタープロジェクト	1995. 11. 1 - 2000. 10. 31	終了	エネルギー
4		はっ酵乳製品開発計画プロジェクト	1997. 7. 1 - 2002. 6. 30	終了	農業
5	ルーマニア	灌漑システム改善計画プロジェクト	1996. 3. 1 - 2001. 2. 28	終了	農業
6		地震災害軽減計画プロジェクト	2002. 10. 1 - 2007. 9. 30	実施中	インフラ
	合計	6件			

出所：JICA内部資料をもとに筆者作成

表4-4 中・東欧(旧)専門家チーム派遣(協力期間3年)実績

	国名	案件名	実施期間	状態	分野分類
1	ポーランド	重要政策中枢支援「産業政策」	1996. 5. 15 - 1999. 5. 14	終了	市場経済化支援
2	ブルガリア	重要政策中枢支援「産業政策」	1999. 9. 30 - 2002. 9. 29	終了	市場経済化支援
3	ハンガリー	ドナウイヴァーロシュ工科大学における 環境技術者人材育成(専門家チーム派遣)	2002. 1. 15 - 2005. 1. 14	実施中	環境保全
	合計	3件			

出所：JICA内部資料をもとに筆者作成

分野分類	案件数	割合
市場経済化支援	3	34%
IT支援	1	11%
エネルギー	1	11%
農業	2	22%
インフラ	1	11%
環境保全	1	11%
合計	9	100%

表4-5 中・東欧地域開発調査実績（実施中案件含む）

	国名	案件名	実施期間	分野分類
1	ブルガリア	省エネルギー計画	1991-1993	エネルギー
2		ソフィア市廃棄物処理計画調査	1992-1994	環境保全
3		鉄鋼産業再構築および近代化計画調査	1993-1995	鉱工業
4		マリツァイースト第一火力発電所性能改善・環境保全再建計画調査	1995-1996	エネルギー
5		農業改善計画調査	1996-1997	農業
6		国鉄・経営改善計画調査	1996-1997	インフラ・交通
7		マリツァ川流域環境保全計画調査	1996-1998	環境保全
8		全国総合水資源管理計画調査	2000-保留	環境保全
9	クロアチア	サヴァ川流域水質改善計画調査	2000-2002	環境保全
10	ハンガリー	省エネルギー計画	1990-1991	エネルギー
11		ブダペスト市廃棄物処理計画調査	1991-1993	環境保全
12		シャヨバレー地域大気汚染対策計画調査	1992-1994	環境保全
13		国有企業自動車部品企業リストラクチャリング計画調査	1995-1996	民営化
14		ボルジョド発電所性能向上・環境保全再建計画	1995-1997	エネルギー
15		バラトン湖環境改善計画調査	1997-1999	環境保全
16		中小企業振興計画調査	2000-2001	市場経済化支援
17	ポーランド	総合交通計画調査	1990-1992	インフラ・交通
18		コジェニツェ発電所排煙脱硫対策調査	1990-1991	エネルギー
19		ボズナニ市廃棄物処理計画調査	1991-1993	環境保全
20		マゾビアン石油精製所近代化・環境対策計画調査	1993-1994	エネルギー
21		国有企業リストラクチャリング計画	1996-1997	民営化
22		コニン県地域総合開発計画調査	1996-1998	地域開発
23		省エネルギー計画マスタープラン調査	1996-1999	エネルギー
24		国家鉄道民営化計画調査	2002-	民営化
25	ルーマニア	ガラチ製作所環境・省エネ対策計画調査	1993-1994	エネルギー
26		ブランチュア県北部地域灌漑整備計画調査	1993-1995	農業
27		ブカレスト市廃棄物処理計画調査	1994-1995	環境保全
28		ブラホバ川流域水環境管理計画調査	1997-1998	環境保全
29		ブカレスト首都圏総合都市交通計画調査	1998-2000	インフラ・交通
30		ドナウ川下流域下水処理施設計画調査	1999-2000	環境保全
31		南部森林保全計画調査	1997-2000	環境保全
32		コンスタンツァ港開発計画調査	2000-2002	インフラ・交通
33		全国有害廃棄物処理計画調査	2001-2003	環境保全
34	チェコ・スロバキア（旧）	メルニーク発電所排煙脱硫対策	1992	環境保全
35	スロバキア	熱供給システム近代化計画調査（予備調査）	1993-1994	エネルギー
36		フロ川流域環境管理計画調査	1999-2000	環境保全
37		ザーホラスカー低地の農業の継続的発展と自然保護	2000-2002	農業
38	アルバニア	ティラナ首都圏下水道整備計画調査	1996-1997	インフラ・交通
39	マケドニア	大気汚染モニタリング計画調査	1997-1999	環境保全
40		全国総合水資源開発・管理計画調査	1997-1999	環境保全
41	ボスニア・ヘルツェゴビナ	パルプ・製紙工場復興計画調査	1997-1998	鉱工業
42		サラエヴォ下水道整備計画調査	1999-1999	インフラ・交通
43		運輸交通マスタープラン計画調査	1999-2001	インフラ・交通
44		国土基盤整備データ作成計画調査	2002-	インフラ・交通
45	ラトビア	ルバナ湿地帯総合管理計画調査	1999-2000	環境保全
46	リトアニア	ビルザイ市・スクオダス市下水道施設改善計画調査	1998-1998	インフラ・交通
47		パルプ製紙工業開発計画調査	2000-2001	鉱工業
48		港湾開発計画調査	2002-2004	インフラ・交通
49	モルドバ	北部地域給水開発計画調査	2000-2002	インフラ・交通
50	スロベニア	マリボル市産業排水予備処理および水使用合理化計画調査	1995-1996	インフラ・交通
	ウクライナ	実績なし		
	チェコ	実績なし		
	ユーゴスラビア	実績なし		
	マルタ	実績なし		
	エストニア	実績なし		

分野分類	案件数	割合
環境保全	18	36%
農業	3	6%
インフラ・交通	12	24%
市場経済化支援・民営化	4	8%
地域開発・鉱工業	4	8%
エネルギー	9	18%
合計	50	100%

出所：JICA内部資料をもとに筆者作成

表4-6 中・東欧地域無償資金協力（JICA調査・実施促進担当分）実績

	国名	案件名	実施年度	分野分類
1	ブルガリア	ソフィア市浄水場施設建設計画（11.7億円）	1998	環境保全
2	アルバニア	食糧増産援助（5.0億円）	1999	農業
3		食糧増産援助（4.6億円）	2000	農業
4		ティラナ大学付属マザーテレサ小児科病院医療機材整備計画（3.92億円）	2000	保健医療
5	ボスニア・ヘルツェゴビナ	サラエヴォ市公共輸送力復旧計画（9.34億円）	1996	インフラ・交通
6		主要送電線復旧計画（30.95億円）	1996	インフラ・交通
7		食糧増産援助（5.0億円）	1996	農業
8		サラエヴォ市公共輸送力復旧計画2期（4.64億円）	1997	インフラ・交通
9		一次医療施設医療機材整備計画（14.09億円）	1997	保健医療
10		主要病院医療器材整備計画（17.91億円）	1997	保健医療
11		食糧増産援助（5.0億円）	1997	農業
12		バニヤ・ルカ市公共輸送力復旧計画（6.98億円）	1998	インフラ・交通
13		道路建設機材整備計画（16.02億円）	1998	インフラ・交通
14		一次医療施設医療機材整備計画2期（13.41億円）	1998	保健医療
15		食糧増産援助（5.0億円）	1998	農業
16		地雷除去活動機材整備計画（3.72億円）	2000	その他
17		食糧増産援助（5.0億円）	2000	農業
18		モスタル市公共輸送力復旧計画（7.69億円）	2000	インフラ・交通
19		初等学校建設計画（9.92億円）	2001	教育
20		地域定着型リハビリセンター機材整備計画（5.93億円）	2002	保健医療
21		初等学校建設計画（10.89億円）	2002	教育
22	マケドニア	医療器材整備計画（5.50億円）	1995	保健医療
23		スコピエ市外科病院医療機材整備計画（5.93億円）	1996	保健医療
24		シュティープ総合病院医療機材整備計画（8.05億円）	1997	保健医療
25		食糧増産援助（3.0億円）	1997	農業
26		ビトラ総合病院医療機材整備計画（7.74億円）	1998	保健医療
27		食糧増産援助（2.50億円）	1998	農業
28		食糧増産援助（4.50億円）	1999	農業
29		食糧増産援助（2.70億円）	2000	農業
30		道路維持管理機材整備計画（8.07億円）	2000	インフラ・交通
31		一次医療施設医療機材整備計画（9.02億円）	2000	保健医療
32		食糧増産援助（2.70億円）	2001	農業
33	モルドバ	国立母子保健医療器材整備計画（5.05億円）	1998	保健医療
34		食糧増産援助（3.80億円）	2000	農業
35		第2次レベル医療施設医療器材整備計画（7.15億円）	2000	保健医療
36		食糧増産援助（3.0億円）	2001	農業
37		食糧増産援助（3.0億円）	2002	農業
38	ルーマニア	フロアスカ救急病院、グリゴレ・アレクサンドレスク病院医療器材整備計画（9.39億円）	1998	保健医療
39	ウクライナ	食糧増産援助（3.0億円）	1996	農業
40		オフマディット小児専門病院医療器材整備計画（7.29億円）	2000	保健医療
41	ユーゴスラビア	ベオグラード市公共輸送力復旧計画（18.50億円）	2001	インフラ・交通
42		バイナ・バシュタ揚水発電所改修計画（6.98億円）	2002	エネルギー
	マルタ	実績なし		
	エストニア	実績なし		
	ラトビア	実績なし		
	リトアニア	実績なし		
	ハンガリー	実績なし		
	ポーランド	実績なし		
	チェコ	実績なし		
	スロバキア	実績なし		
	スロベニア	実績なし		
	クロアチア	実績なし		

※JICA調査・実施促進分とは一般プロジェクト無償、水産無償、食料援助(KR)、食糧増産援助(2KR)、文化無償の中の文化遺産無償を指す。それ以外の債務救済無償、ノンプロジェクト無償、留学生支援無償、草の根無償、緊急無償については本表には含まれていない。

分野分類	案件数	割合
教育	2	4%
農業（食糧増産援助）	17	39%
インフラ・交通	8	18%
保健医療	14	32%
その他	3	7%
合計	44	100%

出所：JICA内部資料をもとに筆者作成

表4-7 融資実績概要（円借款）

(1) 国 別

国 名	件 数	承諾金額 (百万円)	残高 (百万円)
アルバニア	3	6,971	3,351
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	4,110	82
ブルガリア	5	40,074	9,764
ハンガリー	1	4,914	0
ポーランド	1	21,392	14,454
ルーマニア	3	47,624	2,104
スロバキア	1	11,094	84
中東欧合計	15	136,179	29,839

出所：JBIC 内部資料に基づき作成

(2) セクター別

セクター	件 数	承諾金額 (百万円)
運輸	6	85,924
商品借款等	2	23,558
社会的サービス	2	9,746
電力・ガス	3	8,915
鉱工業	2	8,036
中東欧合計	15	136,179

出所：JBIC 内部資料に基づき作成

表4-8 中・東欧向け円借款支援実績（2001年度分まで）

国名	案件名	部門名	業種	案件区分	借款契約日	借款契約額 (百万円)	本体部分（特利適用部分）				コンサルタント部分				事業実施者名
							金利(%)	償還期間	据置期間	調達条件	金利(%)	償還期間	据置期間	調達条件	
アルバニア	農業セクター調整借款	商品借款等	商品借款等		1994. 5.11	2,166	1	30年	10年	一般アンタイド					アルバニア大蔵省
アルバニア	水力発電所改善事業	電力・ガス	発電所		1995.11.28	1,681	2.6	30年	10年	一般アンタイド					アルバニア電力公社
アルバニア	送配電網整備事業	電力・ガス	送電線		1996.12.19	3,124	2.3	30年	10年	一般アンタイド					アルバニア電力公社
ボスニア・ヘルツェゴビナ	緊急電力整備事業	電力・ガス	発電所	環境	1998.12.17	4,110	0.75	40年	10年	一般アンタイド	0.75	40年	10年	二国間タイド	ボスニア・ヘルツェゴビナ電力公社、カカニ炭鉱公社等
ブルガリア	ソフィアホテル建設事業	社会的サービス	観光		1975.11.21	4,832	4.75	14年	6年	一般アンタイド	4.75	14年	6年	一般アンタイド	ブルガリア人民共和国観光省
ブルガリア	エリセイナ地域産業公害改善事業	鉱工業	鉱業	環境	1995.11.27	2,081	2.7	30年	10年	一般アンタイド	2.3	30年	10年	一般アンタイド	エリセイナ社
ブルガリア	プロプディブ地域産業公害改善事業	鉱工業	鉱業	環境	1995.11.27	5,955	2.7	30年	10年	一般アンタイド	2.3	30年	10年	一般アンタイド	ケーシーエム社
ブルガリア	ブルガス港拡張事業	運輸	港湾		1998. 6.29	14,312	2.7	30年	10年	一般アンタイド	0.75	40年	10年	一般アンタイド	ブルガス港湾公社
ブルガリア	ソフィア地下鉄拡張事業	運輸	鉄道		2002. 2. 6	12,894	2.2	30年	10年	一般アンタイド	1.8	30年	10年	一般アンタイド	ソフィア市
ハンガリー	ヴァルパロタ地域環境改善事業 (地方自治体公共事業)	社会的サービス	上下水道・衛生		1994.11.25	4,914	5	25年	7年	一般アンタイド	5	25年	7年	一般アンタイド	環境・地域政策省
ポーランド	商品借款	商品借款等	商品借款等		1990. 1.16	21,392	2.9	25年	7年	一般アンタイド					ポーランド共和国政府
ルーマニア	コンスタンツァ南港整備事業	運輸	港湾		1998. 2.27	12,800	2.7	30年	10年	一般アンタイド	2.3	30年	10年	一般アンタイド	コンスタンツァ港湾庁
ルーマニア	道路整備事業	運輸	道路		1998. 2.27	9,189	2.7	30年	10年	一般アンタイド	2.3	30年	10年	一般アンタイド	国家道路管理庁
ルーマニア	ブカレスト～コンスタンツァ間 鉄道近代化事業	運輸	鉄道		2001. 3.30	25,635	2.2	30年	10年	一般アンタイド	0.75	40年	10年	一般アンタイド	鉄道インフラ会社
スロバキア	高速道路建設事業	運輸	道路		1999. 2.15	11,094	2.2	25年	7年	一般アンタイド	0.75	40年	10年	一般アンタイド	スロバキア道路管理庁
借款契約額合計(百万円)						136,179									

出所：JBIC 内部資料に基づき作成

表4-9 アンタイトの直接借款・保証供与実績一覧

番号	国名	年月	借入人	タイト性	目的	百万円	特記事項
0	チェコ・スロバキア	1991年12月	政府	アンタイト	世銀構造調整プログラム資金のための輸入資金	30,000	世銀協調融資
1	チェコ	1993年2月	国立銀行	アンタイト	地場産業育成のためのツーステップ	8,710	世銀協調融資
		1995年10月	チェコ国鉄	アンタイト	プロジェクト（在来幹線鉄道の近代化・高速化）	12,030	
					小計	20,740	
2	スロバキア	1994年2月	国立銀行	アンタイト	地場産業育成のためのツーステップ	4,290	
		1995年3月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	7,500	世銀協調融資
		1996年4月	国立銀行	アンタイト	地場の中堅中小企業育成のためのツーステップ	10,000	
		1997年9月	国立銀行	アンタイト	地場の中堅中小企業育成のためのツーステップ	20,000	
					小計	41,790	
3	ハンガリー	1989年5月	国立銀行	アンタイト	構造調整のための輸入資金	8,000	世銀協調融資
		1990年8月	国立銀行	アンタイト	構造調整のための輸入資金	31,000	世銀協調融資
		1991年8月	国立銀行	アンタイト	構造調整のための輸入資金	21,000	世銀協調融資
		1992年12月	国立銀行	アンタイト	地場の中堅中小企業育成のためのツーステップ	13,000	
		1994年2月	通信会社	アンタイト	プロジェクト（地方都市における通信網整備プログラム）	6,288	EBRD協調融資
		1994年8月	国立銀行	アンタイト	8工場における環境改善プロジェクト	10,000	
		1995年5月	国立銀行	アンタイト	地場の中堅中小企業育成のためのツーステップ	13,000	
		1996年9月	輸出入銀行	アンタイト	地場の中堅中小企業育成のためのツーステップ	5,000	
					小計	107,288	
4	ブルガリア	1993年7月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	13,900	世銀協調融資
		1998年12月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	7,200	世銀協調融資
		2000年4月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	5,500	世銀協調融資
					小計	26,600	
5	ルーマニア	1992年12月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	15,500	世銀協調融資
		1997年7月	政府	アンタイト	構造調整のための輸入資金	4,575	世銀協調融資
		2001年3月	政府	アンタイト	プロジェクト（鉄道インフラ）	12,325	保証案件
					小計	32,400	
6	エストニア	1993年4月	政府	アンタイト	エネルギー、農業、輸送、保健等主要セクターのリハビリテーションに必要な物資の輸入に要する資金	2,980	世銀協調融資
7	ラトビア	1993年11月	政府	アンタイト	エネルギー、農業、輸送、保健等主要セクターのリハビリテーションに必要な物資の輸入に要する資金	3,599	世銀協調融資
		1995年7月	政府	アンタイト	プロジェクト（経済インフラ整備プロジェクト及び工業プロジェクト）	3,184	EBRD協調融資
					小計	6,783	
8	リトアニア	1993年6月	政府	アンタイト	エネルギー、農業、輸送、保健等主要セクターのリハビリテーションに必要な物資の輸入に要する資金	6,660	世銀協調融資
		1995年7月	政府	アンタイト	プロジェクト（経済インフラ整備プロジェクト及び工業プロジェクト）	4,245	EBRD協調融資
					小計	10,905	
9	モルドバ	1994年9月	政府	アンタイト	エネルギー、保健、農業、工業等特定分野のスペア・パーツ、原材料等の輸入に必要な資金（リハビリテーション・ローン）	5,308	世銀協調融資
10	ウクライナ	1995年12月	政府	アンタイト	ウクライナの輸入に必要な資金（リハビリテーション・ローン）	18,000	世銀協調融資
					小計	18,000	
					合計	302,794	

出所：JBIC 内部資料に基づき作成